

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00060000000	調達件名	ベトナム国サイバーセキュリティに関する能力向上プロジェクト (ISAC設立支援アドバイザー業務)		
公示日(予定)		2021年4月28日	担当部課	ガバナンス・平和構築部STI・DX室	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2021年6月22日 ~ 2022年2月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナムでは11ある重要情報インフラのセキュリティ対策の責任はライン省庁にあるが、対策は進んでいない。そのような状況において、情報通信省情報セキュリティ局 (Authority of Information Security、以下「AIS」) は各省庁を中心としたそれぞれのセクターにおける国営企業と任意参加の民間企業をつなぐ情報共有体制 (Information Sharing and Analysis Center。以下「ISAC」) を構築することを計画している。優先度の高いセクターを最初のISACの分野として選ぶとのことであるが、特に急務と考えているのは情報通信セクターと金融セクターである。将来的には、国内のセクター別ISACだけではなく、ASEAN地域における国際的な情報共有体制の構築を目指しており、我が国への支援が要請されている。</p> <p>【目的】 本業務従事者の指導と助言により、AISが求めているISACの要件が明確になり、特定のセクターについてのISACを設立する準備が完了すること。</p> <p>【活動内容】 1、ベトナムにおけるISAC設立に関する現状・課題の把握 2、ISAC設立準備のためのワークショップの調整・準備 3、ISACの目的と組織案・活動案の決定、設立計画作成支援 4、ISAC設立のためのワーキンググループ運営状況モニタリング、指導等</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 ISAC設立支援アドバイザー</p> <p>【人月合計】 2.08MM (現地1.33MM、国内0.75MM)</p> <p>【渡航回数】 4回各10日程度</p> <p>【留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本調達予定案件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00176000000	調達件名	ネパール国交通計画アドバイザー		
公示日(予定)		2021年4月28日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2021年7月5日 ~ 2023年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ネパール国においてJICAは2017年に「カトマンズ盆地都市交通改善プロジェクト」を実施し、カトマンズ盆地における都市交通マスタープランを作成した。同計画では都市鉄道整備やフライオーバー建設といった開発事業を提案しているが、実施においてはインフラ交通省に加え、都市開発省、カトマンズ盆地開発公社など複数の機関が相互連携・調整を図ることで、都市計画と都市交通の整合性を確保する必要がある。現在ネパール政府はカトマンズ盆地における都市交通政策の策定や効率的な交通ネットワークの運営管理体制の構築等を目的とした委員会(UPTA)の設立を計画しており、今後はUPTAを中心とした都市計画・都市交通の調整を図るプラットフォームの構築が求められる。</p> <p>【目的】UPTAを通じたカトマンズ盆地における都市交通行政に係る政策立案・計画実施・調整体制を構築し、都市計画に対応した都市交通ネットワーク整備事業を推進する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1) 都市計画及び都市交通に係る各種機関の組織体制、業務所掌、意思決定メカニズム等の情報収集、調整方法の提案及び調整支援</p> <p>2) 都市交通ネットワーク整備事業の実施に向けた課題分析、開発ニーズの特定、必要な助言及び提言</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 都市交通</p> <p>【人月合計】 約15MM(現地14MM、国内1MM)</p> <p>※3回程度の現地渡航を想定。1回あたりの現地滞在日数は4か月程度。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務開始時当初(2021年7月～)は国内業務にて対応し、9月以降に現地業務を開始することを想定しています。現地渡航が制限される場合は、部分的に国内業務に代替となる可能性があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00178000000	調達件名	ペルー国気候変動対策のための持続的森林管理プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年4月28日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年6月18日 ~ 2021年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ペルー共和国は国土面積の約60%が森林であり、世界第9位の森林面積を有する。しかし、違法な森林伐採、土地利用改変等により森林減少が続いている。そのため、リモートセンシング技術等を活用した森林のゾーニング、違法伐採取締りの仕組みを向上させるための協力の要請がなされた。</p> <p>【目的】詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は技術協力プロジェクトの仕組み、手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】合計1.20MM程度(現地0.70MM、国内0.5MM) 【現地派遣期間】6月下旬~7月中旬 【渡航回数】1回 ※新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、現地渡航時期の変更、すべて国内での業務への変更の可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00106000000	調達件名	ケニア国乾燥・半乾燥地域における食と栄養改善を通じた気候変動適応力強化プロジェクト 詳細計画策定調査(評価分析/組織連携)		
	公示日(予定)	2021年4月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年6月22日 ~ 2021年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニア国民の栄養状態は全世界117か国中87位であり深刻な栄養不良状態とされている。ケニアの全国土の8割を占める乾燥・半乾燥地域(ASAL: Arid and Semi-Arid Lands)は、もともと降雨量の少ない厳しい自然環境下であるが、近年ではさらに気候変動(干ばつ、洪水など極端な気象現象)によって、慢性的な食料不足(国内生産量の減少・不安定化、価格高騰等の食料アクセス含め)や水不足が発生している。そのため同地域(特にトゥルカナ郡とキツイ郡)における栄養不良は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、上記踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。特に、関係し得る多様な組織との連携可能性・必要性、関係性の深度等を整理・分析し、他調査団員と協力し本調査結果に係る取り纏めを行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析/組織連携</p> <p>【人月合計】1.37MM(現地0.87MM、国内0.50MM)</p> <p>【現地派遣期間】2021年7月5日~7月31日(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】</p> <p>1. 現地渡航前に日本国内からオンライン調査(先方政府への事前説明、インタビュー等)を実施予定です。</p> <p>2. ケニアへの渡航を想定していますが、新型コロナの影響により遠隔調査に切り替える可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00187000000	調達件名	ケニア国乾燥・半乾燥地域における食と栄養改善を通じた気候変動適応力強化プロジェクト 詳細計画策定調査(栄養改善)		
	公示日(予定)	2021年4月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年6月22日 ~ 2021年8月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニア国民の栄養状態は全世界117か国中87位であり深刻な栄養不良状態とされている。ケニアの全国土の8割を占める乾燥・半乾燥地域(ASAL: Arid and Semi-Arid Lands)は、もともと降雨量の少ない厳しい自然環境下であるが、近年ではさらに気候変動(干ばつ、洪水など極端な気象現象)によって、慢性的な食料不足(国内生産量の減少・不安定化、価格高騰等の食料アクセス含め)や水不足が発生している。そのため同地域(特にトゥルカナ郡とキツイ郡)における栄養不良は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、上記踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。特に、対象地域の文化・自然環境等実情を踏まえ、食を通じた栄養改善の適切な導入可能性や母子の保健や水衛生分野にまたがる栄養改善活動の実施可能性について協議・検討する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】栄養改善</p> <p>【人月合計】1.37MM(現地0.87MM、国内0.50MM)</p> <p>【現地派遣期間】2021年7月5日~7月31日(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】</p> <p>1. 現地渡航前に日本国内からオンライン調査(先方政府への事前説明、インタビュー等)を実施予定です。</p> <p>2. ケニアへの渡航を想定していますが、新型コロナの影響により遠隔調査に切り替える可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00214000000	調達件名	マラウイ国稲作開発プログラムの計画・実施		
公示日(予定)		2021年4月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2021年7月23日 ~ 2022年7月22日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マラウイ共和国において、農業は総労働人口の約80%が従事し、GDPの約28%を占める基幹産業である。近年、輸出産品としてコメが注目されているが、マラウイのコメの年間生産量は約11万トン(2018年)で10年前から増加していない。輸出量は86トン(2018年推定値)に留まっている。マラウイ政府はコメを戦略的輸出産品と位置付け、2014年に国家稲作開発戦略(NRDS)を策定し、また、2018年からはアフリカ稲作振興のための共同体(CARD2)に新たに加盟するなど、外貨獲得のための「売れる品質のコメ」の増産を目指している。そして、CARD2期間中の2030年にわたる稲作開発プログラムを作成し、事業実施につなげるべく、我が国に対して、本専門家の派遣を要請した。当該専門家は、NRDSのもと、中長期的な稲作開発プログラムを、カウンターパートや関係機関とともに作り上げ、マラウイ国内の精米事業者等の民間セクターとも連携しながら、事業の計画立案を行う。また、過去の灌漑分野の開発経験を活かし、灌漑を活用した水稻栽培の案件、無償資金協力で支援したブワンジェバレー灌漑施設の活用、湖畔地域のコメをナカラ回廊を通じて周辺国へ輸出する等の将来の構想も検討する。</p> <p>【目的】 稲作分野の現状と課題が分析され、CARD2期間中の2030年にわたる稲作開発プログラムを、カウンターパートや関係機関とともに策定し、今後の事業実施を検討する。</p> <p>【活動内容】 1.マラウイにおける稲作分野の現状と課題を分析する。 2.中長期的な稲作振興プログラムの策定支援を行う。 3.過去の我が国の灌漑開発支援のフォローアップを行う</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 8.40MM(国内:1.40MM、現地:7.00MM)</p> <p>【渡航回数】 3回(1回目120日間、2回目60日間、3回目30日間を想定)</p> <p>【留意事項】 契約期間に若干の変更の可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00198000000	調達件名	キルギス国非感染性疾患の早期発見・早期治療のためのパイロットリファラル体制強化プロジェクト基本計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年4月28日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
履行期間(予定)		2021年6月23日 ~ 2021年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 キルギス共和国は、1991年の独立以降、政治不安や経済不況により保健医療サービス提供の質・量が低下したものの、保健セクター改革の実施により、ミレニアム開発目標4(乳幼児死亡率の削減)の達成や、ポリオやマラリアの撲滅といった感染症対策で成果を上げた。他方、非感染性疾患(Non-communicable diseases: NCDs)による死亡率が約8割(出典:世界保健機構(以下WHO))。なお、世界全体では約7割)となっているが、適時・適切な医療サービス提供に関して課題を抱えている。特に、首都ビシュケク及びその周囲のチュイ州は、キルギスの人口の3割以上を占める人口稠密地帯であり、他州からの搬送者を含め患者が集中している上、NCDsの1つの指標である心血管疾患の10万人当たりの死亡者数(2019年)は他州平均(297人)より高い377名と全国平均を大きく上回っており、医療サービスの質の改善が喫緊の課題である。</p> <p>【目的】 本基本計画策定調査では、関係機関から情報収集し、同情報を分析のうえ、プロジェクトの協力内容を検討することを目的とする。調査を通じて、合意文書(MM)署名・交換まで行うことを想定している。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 本業務従事者は、技術プロジェクトの仕組み及び手続きを把握のうえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、情報を収集・整理し、分析する。調査を通じて、本体プロジェクトの検討に資する調書報告書を作成する。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.07人月(国内10日、現地17日)</p> <p>【現地派遣期間】 2021年6月~7月頃</p> <p>【渡航回数】 1回 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00194000000	調達件名	バングラデシュ国公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)			
	公示日(予定)	2021年5月12日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
	履行期間(予定)	2021年7月15日 ~ 2021年10月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ政府は、すべての国民に対し安全な飲料水を供給することを国家目標としているが、同国の安全で管理された水へのアクセスは2019年時点で全人口の48%にとどまっている。フェーズ1では、同国の農村及び地方都市の飲料水供給を担っている公衆衛生工学局に対し、給水に関する包括的技術ガイドラインの作成、情報管理基準及び中期給水実施計画の策定、給水施設と水質のモニタリング体制の確立などを支援してきた。本プロジェクトは、フェーズ1の成果を普及・強化するとともに、新型コロナウイルス等の感染症に対するレジリエンス強化のために手洗い衛生施設の整備などの衛生活動を支援するもの。</p> <p>【目的】 詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動などを整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.2MM 【現地業務期間】2021年8月中旬～9月中旬を予定 【その他】詳細計画策定調査は、今後公示予定の「村落・地方都市給水」団員と同期間に実施いたします。そのため、契約履行期間については、上記団員の公示予定等を踏まえて柔軟に調整します(現時点では2021年7月中旬～2021年10月中旬を予定)。 ※コロナ感染状況の変化により、業務履行期間中に現地渡航が困難となった場合には、発注者・受注者間の協議に基づいて現地調査を国内調査へ切り替える可能性があります。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00195000000	調達件名	バングラデシュ国公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査 (村落・地方都市給水)			
	公示日(予定)	2021年5月12日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团	
	履行期間(予定)	2021年7月15日 ~ 2021年10月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ政府は、すべての国民に対し安全な飲料水を供給することを国家目標としているが、同国の安全で管理された水へのアクセスは2019年時点で全人口の48%にとどまっている。フェーズ1では、同国の農村及び地方都市の飲料水供給を担っている公衆衛生工学局に対し、給水に関する包括的技術ガイドラインの作成、情報管理基準及び中期給水実施計画の策定、給水施設と水質のモニタリング体制の確立などを支援してきた。本プロジェクトは、フェーズ1の成果を普及・強化するとともに、新型コロナウイルス等の感染症に対するレジリエンス強化のために手洗い衛生施設の整備などの衛生活動を支援するもの。</p> <p>【目的】 詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動などを整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 村落・地方都市給水 【人月合計】 1.2MM 【現地業務期間】 2021年8月中旬～9月中旬を予定 【その他】 詳細計画策定調査は、今後公示予定の「評価分析」団員と同期間に実施いたします。そのため、契約履行期間については、上記団員の公示予定等を踏まえて柔軟に調整します(現時点では2021年7月中旬～2021年10月中旬を予定)。 ※コロナ感染状況の変化により、業務履行期間中に現地渡航が困難となった場合には、発注者・受注者間の協議に基づいて現地調査を国内調査へ切り替える可能性があります。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00182000000	調達件名	キューバ国画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年5月12日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年7月19日 ~ 2021年9月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キューバでは1959年の革命以降、保健医療、教育、社会福祉など社会政策の拡充が最優先とされ、特に保健医療分野は当国の最重要課題の一つである。しかしながら長きにわたる米国の経済制裁の影響により、医療機材の整備・更新等が適切になされておらず、保健医療体制の改善・更新・強化が喫緊の課題となっている。これに対して、JICAは、2016年には無償資金協力「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」、2017年からは技術協力プロジェクト「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」を実施した。これらの医療機材の無償供与、維持管理及び診断技術向上への技術支援にわたるJICAとの協力の成果や効果をさらに発現させるために、キューバ国政府は我が国に対し、デジタル医療画像の統合管理能力強化を目的とする「画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト」を要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、文献調査、先方政府、関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、上記プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で協力計画を策定し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み等を十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.0人月</p> <p>【現地派遣期間】現地渡航は21年7月16日から8月12日を予定</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p><有償以外></p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00184000000	調達件名	キューバ国画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト詳細計画策定調査 (LAN再構築・サーバー導入)		
	公示日(予定)	2021年5月12日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年7月9日 ~ 2021年9月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キューバでは革命以来、社会政策の拡充が最優先とされ、全国民への無償での保健医療サービスの提供が実施されてきたが、長きにわたる米国の経済制裁の影響により、医療機材の整備・更新等が適切になされておらず、保健医療体制の改善・更新が喫緊の課題となっている。これに対して、JICAは無償資金協力「主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画」及び技術協力プロジェクト「医療機材保守管理・がん早期診断能力強化プロジェクト」を通じて、医療画像診断システムのデジタル化に必要な機材等の供与及び診断技術向上の支援を実施してきた。このようなJICAとの協力の成果や効果をさらに発現させるために、キューバ国政府は我が国に対し、デジタル医療画像の統合管理能力強化を目的とする「画像診断における病院のデジタル化促進プロジェクト」を要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、文献調査、先方政府、関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、上記プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で協力計画を策定し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、キューバの医療施設における情報通信インフラ・ネットワークの整備、医療情報にかかるデジタル化・データ管理等の現状と課題を分析した上で、今後の対応策について検討を行い、プロジェクトの協力内容について先方政府と合意する。</p> <p>【業務担当分野】LAN再構築・サーバー導入 【人月合計】1.5人月 【現地派遣期間】21年7月2日から8月12日を予定 【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p><有償以外> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00188000000	調達件名	グアテマラ「ゼロ・エミッション」コーヒーバリューチェーンモデル構築に係る情報収集・確認調査(コーヒーバリューチェーン分析)		
	公示日(予定)	2021年5月12日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2021年6月29日 ~ 2022年3月18日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>■背景・目的 グアテマラにおいてコーヒーは主要な農産品であるが、生産者の多くは小規模経営で収入が不安定であり、またコーヒー精製に伴う産業排水は十分な浄化処理がなされないまま河川に放流されており、環境汚染の問題も顕在化している。この問題を解決するため、自転車脱穀機の導入や品質の向上を通じ環境に配慮し、且つ小規模生産者の生計を向上するための取り組みが生まれている。 本調査全体では、コーヒーバリューチェーンに係る情報収集及び上述の取り組み事例を活かしたパイロット事業を実施しコーヒーバリューチェーンモデル構築の可能性についてについて検討・提言を行う。併せて他のコーヒー生産国における同モデルの活用についても検討する。本業務では、コーヒー産業における農家の生計向上やゼロ・エミッションに資する取り組み及びバリューチェーンに係る机上及び現地調査を通じ、情報収集・分析・提言を行う。</p> <p>■業務概要 (1)以下の項目に係る調査及びパイロット事業のモデル策定 ・小規模コーヒー農家の生計向上に資する活動(生産・加工) ・先述の自転車脱穀機を含めた、環境に配慮したコーヒー生産方法(加工) ・その他、小規模コーヒー農家の抱える課題と解決案(機材導入、DX技術の活用、研修等) (2)環境や生産者に配慮したコーヒーのマーケティング及び消費の実態把握 ・スペシャリティーコーヒーの市場、ブランディング事例(消費) ・コーヒーに限らない、環境や生産者に配慮した製品及びマーケティング事例(流通・消費) ・環境や生産者に配慮したコーヒーのターゲット(日本に限らない)、4P分析(流通・消費) (3)上記(1)、(2)にて検討されたモデルを実証し、効果、ハード面・ソフト面での導入コスト、ランニングコスト、その他、実施にあたっての留意点を明らかにする。パイロット事業を通じた実証は別途、JICAが現地でローカルコンサルタントを雇上し実施する予定。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 コーヒーバリューチェーン分析</p> <p>【業務人月】 約4人月(想定)</p> <p>【現地渡航】 3回、計75日間を想定。ただし、渡航は新型コロナウイルスの感染拡大状況などを考慮して決定。</p> <p>【留意事項】 プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00239000000	調達件名	グアテマラ国農村開発アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年5月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2021年7月1日 ~ 2022年3月2日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】グアテマラ国の農業はGDPの約10.3% (FAO推定値2017年) を占め、労働人口の約29.4% (ILO 2017年) が従事する重要な産業である。しかしながら、農業従事者の8%にあたる大規模農家が農地全体の約9割を所有しており、農業従事者の多くは零細農家である。また、国土の約3分の2が山岳地帯であり、農業従事者の約半数は、高原・山岳地帯に居住する先住民である。国内の社会・経済的格差が大きく、地方農村の貧困問題は深刻である。これらの格差を解消するために、小規模農家向けの公的普及サービスの質を向上し、より多くの農家に提供することが求められている。</p> <p>【目的】SHEPアプローチ等の農村普及手法が定着し、農村普及サービスの質が向上することで、質の高い農村普及サービスがより多くの農家に提供されることを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① SHEPアプローチを通じた農村普及を実施するパイロットサイトを選定する。 ② 農村普及サービスの向上に資する人材を育成する。 ③ 農村普及の進捗状況、課題、教訓等のモニタリングを実施する。 ④ SHEP在外補完研修の実施支援および中南米でのSHEP実施促進支援を行う。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】農村開発アドバイザー業務</p> <p>【人月合計】4.5MM</p> <p>【現地派遣期間】</p> <p>第1回渡航時期 2021年9月から12月のうち2.5MM</p> <p>第2回渡航時期 2022年1月から2月のうち1MM</p> <p>【渡航回数】2回</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00209000000	調達件名	ホンジュラス国SDGs・ホンジュラス国家アジェンダ2030に資する地方自治体事業実施・モニタリング体制整備及び能力向上プロジェクト(基本計画策定調査)(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年5月12日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
	履行期間(予定)	2021年6月29日 ~ 2021年9月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ホンジュラスにおける地方分権化は、1990年10月施行の「地方自治体法」を軸に推進されているものの、殆どの自治体では組織面・人材面の実施体制が脆弱であるため、分権化の進展に伴い中央政府から移譲される権限や資金が、地域開発に十分に活かし切れていないという課題を有している。JICAはこれまでに技術協力プロジェクトや個別専門家派遣等の協力を通じて、地域住民のニーズに即した行政サービス提供を円滑に実施するための計画手法(以下、FOCALプロセス)を開発し、地方自治体と共に試験的に実施してきた。</p> <p>これまでの一連の支援を通じて策定されてきたFOCALプロセスをベースに、全国レベルで同計画の事業実施支援体制を構築し、事業の実施を通じた社会経済指標の改善を図るため、今般要請された。本事業の実施に向けて、基本計画策定調査を行う。</p> <p>【目的】先行する技術協力プロジェクト・個別専門家の成果を踏まえ、文献調査や先方政府及び関係機関への聞き取り等を通じ、情報収集、整理、分析を行いつつ、本事業の協力計画を策定し、プロジェクトの事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理・分析する。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.45MM(現地0.7MM、国内0.75MM)</p> <p>【現地派遣期間】2021年7-8月(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】新型コロナウイルスの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。</p>			留 意 事 項	<有償以外>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年4月21日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00230000000	調達件名	東ティモール国 国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト(品質管理)		
	公示日(予定)	2021年5月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2021年6月29日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【目的】 東ティモールの国産米は、品質に基づく価格形成がなされておらず、国産米の買取従事者及び農民は品質に対する認識が低い現状にある。本業務では、プロジェクトのカウンターパートを対象に、コメの品質管理機材の使用方法を習得させるとともに、品質管理への認識を深めさせ、より良い品質のコメを生産する仕組み作りの一助とするもの。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 品質管理機材(試験用精米機、試験用籾摺り機、試料均分器、鑑定用鏡版、検査用フルイ、電子天秤等)の使用方法をカウンターパートに対して指導する。 品質管理機材使用マニュアルを作成し、カウンターパート自ら検査ができるようにする。 農民から採取したコメの品質検査を実施する。また、品質結果を農民にフィードバックする。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 品質管理</p> <p>【人月合計】 2.95MM(国内0.25MM、現地2.7MM)</p> <p>【プロジェクト期間】 2021年6月~2021年10月</p> <p>【有償以外】</p>	